

特集 I : 『第 4 回全国家庭動向調査 (2008年)』 個票データを利用した実証的研究 (その 1)

母親への支援にみる世代間関係の非対称性

千 年 よしみ

本稿の目的は、2008年に実施した第4回全国家庭動向調査のデータを用いて、成人子から妻側・夫側親への世話的・経済的支援の流れを把握し、夫婦系列間の支援バランスについて分析することである。親と別居する妻を対象に、母親に対する支援を分析したところ、妻側母親に対する支援の方が夫側母親に対する支援よりも多かった。妻から提供された支援のほとんどは世話的支援であり、経済的支援のみ、及び世話的支援・経済的支援両方を提供している妻は少数であった。支援の内容別にみると、世話的支援を受けている母親は妻側に、経済的支援は夫側母親の方にやや傾斜するという非対称性を示しており、先行研究の結果と一貫していた。

支援の規定要因は、支援の内容、支援を受ける親、そして母親の生存条件によって異なる。基本的に妻はどちらの母親に対しても、支援ニーズに反応していた。世話的支援では妻と母親間の居住関係の影響も大きい。経済的支援では、妻は妻の母親の世話的ニーズに反応し、逆に夫の母の場合は経済的ニーズに反応していた。また、妻がフルタイムや自営である場合、妻側母親のみに支援を行う可能性が高かった。夫が長男であることの影響は全体的にみとめられず、妻の性別役割分業に関する規範や妻自身に裁量権のある経済的資源を有しているか否かが、特に経済的支援における夫婦間のバランスに影響を及ぼしていることが示唆された。

I はじめに

伝統的に日本においては、長男夫婦が親と同居することによって老親への支援関係が維持されてきた。しかし、65歳以上の高齢者の有配偶成人子との同居率は戦後一貫して減少傾向にあり、夫婦のみ、及び単身で暮らす高齢者が急増している。一方、子どもの立場からみれば、きょうだい数の減少により現代の成人子夫婦は自分達が長男・長女である可能性が高く、かつてのように親と同居して親の面倒をみてるきょうだいがいる確率は低い。しかし、寿命の伸長と同居規範の弱体化に伴い、親と別居しながらも夫婦双方の親からの支援ニーズに直面する成人子夫婦は、今後も増加すると思われる。

同別居にかかわらず、夫婦双方の親からの支援ニーズに直面する可能性が高くなった今日、支援を行うに際し、成人子夫婦は妻側・夫側の親、どちらか一方の親を優先するのか。それとも、両者のバランスを考慮しながら支援を行うのか。近年の日本における成人子から親への支援に関する研究は、世代間関係の双系化説に関する議論が中心となっている(施2008, 2009; 岩井・保田2008)。伝統的に強かった父系優先の規範が、産業構造や人口構造の変化に伴い消失し、世代間関係はより双系化すると予想したのは落合であった

(2004). 一方、父系規範に縛られない米国における世代間関係に関する研究は、そもそも配偶者の親に対する支援の研究自体蓄積が少なく、近年では夫婦双方の親が支援を受けるに際し競合的な関係にあるのか否か、という視点からの研究が増えている。成人子から親に対する支援実態を把握することは、理論的関心のみならず、社会全体で高齢者の生活を支えていく仕組みを考える上で政策的にも重要な課題であろう。本稿では2008年に実施した第4回全国家庭動向調査のデータを用いて、成人子から妻側・夫側親への世話的・経済的支援の流れを把握し、夫婦系列間の支援バランスについて分析する。

II 先行研究

日本の世代間支援に関する研究は、親子の居住関係に焦点をあてたものが多い（田淵1998, 2006; 田淵・中里2004; 西岡 2000; 廣嶋1991; 船岡・鮎沢2000; Martin and Tsuya 1991）。日本においては、子と同居することが高齢親の生活保障機能を果たしてきたためである。しかし、健康寿命の伸長や同居規範の弱体化により、子どもと別居する高齢者の割合が増大すると共に、研究関心は別居子から親に対する世話的・経済的支援の頻度や内容、及び支援の規定要因といった領域に拡大している（藤崎 1998）。

成人子から親への支援に関する先行研究では、身の回りの世話や介護などの世話的支援の中心的担い手・受け手は共に女性であること（小山2001; 安藤 2004）、また、支援の規定要因は支援の内容（世話的・経済的）や夫婦系列（夫側・妻側）によって異なることが明らかにされている。例えば、世話的支援に関しては夫婦系列にかかわらず、親のニーズ（健康状態、配偶者の有無）や親子間の居住距離が親への支援を左右する（白波瀬 2005; 施2009; 岩井・保田2008）。しかし、夫の親に対する世話的支援に関しては、親のニーズや親との居住距離の他に、夫が長男である場合に支援の可能性が高まることから、父系的規範の影響も強いという見解が得られている（白波瀬 2005）。一方、親への経済的支援に関しては、親のニーズの影響は世話的支援ほど強くはない（白波瀬2005; 施2009）。しかし、夫が長男である場合に夫の親への支援傾向が強くなり（白波瀬2005）、妻に男きょうだいがいる場合に妻の親への支援を控える傾向がみられることから（白波瀬2005; 施2009）、経済的支援においても、父系的な直系家族規範の影響が強いことが推察される。

近年、日本における世代関心の研究では双系化に関する議論が盛んである（施2008, 2009; 岩井・保田2008; 落合2004）。世代間関係の双系化とは、簡単に言えば伝統的な父系優先の親子関係が、夫方・妻方どちらにも偏らず、より対等な関係に変化することをいう。父系的な規範が強かった時代には、親は長男と同居し、子からの支援はもっぱら長男夫婦から提供され、親と他の別居子との接触頻度は低かった（湯沢1973）。これは子の立場からみれば、長男かそれ以外かで、親への支援の仕方は大きく異なることを示唆する。例えば、長男夫婦にとっては同居している夫の親への支援が最優先であった反面、長男以外の別居子は、夫側の親にも妻側の親にも支援を行う必要性は低かったと思われる。三谷（1991）、三谷・盛山（1985）は、経済成長期に都市に増加した核家族を調査し、夫側・妻

側の親間の交際頻度や支援関係に差異（非対称性）があることを明らかにした。また、落合（2004）は、父系優先の世代間関係が、きょうだい数の減少や寿命の伸長に代表される人口学的変化によって、より双系的な関係に変化すると予想した。これまでに行われた双系化に関する実証研究によると、現在においても同居は長男夫婦によって担われる傾向が強い一方（施2008, 2009; 西岡2000）、世話的な支援関係は婚出した娘との間で多くなされる傾向がみられる（白波瀬2005; 西岡1997; 国立社会保障・人口問題研究所 2010a）。また、別居親子のみを対象として妻側・夫側の親への支援バランスについて分析した岩井・保田（2008）の研究では、親への経済的支援は夫側に偏る傾向が観察されている。同居・相続など制度的側面ではなお父系優先の面を保持しつつも、交際・援助という協同的關係においては母系優先という二つの関係が併存している状況がうかがえる（施 2009）。

日本同様に父系規範の影響の強い中国においては、急激な経済成長とともに世代間関係における父系規範の影響は弱くなってきており、雇用不安や大都市への男性の流出により、息子が親の生活保障を担うという家族機能が働かなくなりつつある。例えば、最近の研究によると、親は娘からも息子の配偶者からも同程度の支援を受けるようになりつつある（Zhan and Montgomery 2003; Cooney and Di 1999; Yang 1996）。Chen and Silverstein（2000）によると、子からの支援を受けることで親の心理的な満足度は高くなるが、子が息子であることの影響はみられなかった。また、Zhan and Montgomery（2003）の分析によると、父系規範の影響は経済的支援にのみ見られるようになっており、親への世話的支援により大きな影響を及ぼしているのは、父系規範よりも社会的な圧力である。逆にいえば、親は父系規範に縛られていては支援を受けられない構造になりつつあるとも思われる。

一方、父系規範に縛られない米国における親子間支援に関する実証的研究においては、本人の実親に対する実践的支援の規定要因や、実親の支援にみる成人子のジェンダー差、といったテーマが中心であり（Allen et al. 2000; Sarkisian and Gerstel 2004）、配偶者の親を対象とした世代間支援に関する研究は比較的新しい（Lee et al. 2003）。高齢化の進展と共に夫婦双方の親への支援ニーズは大きくなるが、子世代が様々な経済的・時間的制約に直面する中で子が親へ支援を行うに際し、妻側と夫側の親はどちらが優先されるのか、という視点からの研究が少しずつ行われるようになってきている（Couch et al. 1999）。中でもShuey と Hardy（2003）は、成人子から親への支援に夫婦系列が関係しているか分析し、アメリカにおいても子どもが親へ支援を提供するに際し妻方が優先され、両方の親に同程度に支援を提供する成人子は少ないことを明らかにした。しかし、彼らの分析では世話的・経済的支援両方を合わせた総合的な支援を対象としており、支援内容別の分析はなされていない。支援内容別ではNoel-Miller とTfaily（2009）が、メキシコのデータを用いて成人子の親に対する経済的支援において、夫・妻の親が競合関係にあるか否かを分析している。彼らの分析結果によると、どちらの親が優先されるのかは、親の支援ニーズによって違ってくる。具体的には、親が経済的困窮状態にある場合、夫側母親は妻側母親に比べ経済的支援を受ける可能性が高く、親が要介護状態にある場合、妻側母親

の方が経済的支援を受ける可能性が高かった。Noel-Miller とTfaily (2009) は、その理由を男性が家族の経済的責任を、女性が家族の身の回りの世話や家庭の責任を負うものとするメキシコの伝統的な性別役割分業が影響していると解釈している。

以上の研究から、日本においても夫の親を優先させる父系的規範が消失したとしても、夫・妻の親間でバランスのとれた双系的な世代間関係に移行するとは考えにくい。まず、Lee 他 (2003) や、岩井・保田の研究 (2008) で示唆されているように、世代間関係の中心的担い手が女性であるため、支援の流れが女性のバランス感覚に左右されがちであることが挙げられる。世話的支援は女性の性別役割に合致し、世話的支援に用いる時間やケアの種類を自分の裁量で決定できる範囲が大きいことから、世話的支援については妻側が優先される可能性が高くなると考えられる。一方、経済的支援は男性の性別役割に合致することから、父系規範が消失したとしても夫側が優先される可能性も否定できない。しかし日本の場合、家計の管理は妻が担うことがほとんどであるため、経済的支援についても妻のバランス感覚が影響を及ぼすことが考えられる。また、特に妻に収入がある場合やフルタイムで働いている場合、妻自身の裁量で配分を決定できることから、妻側への経済的支援が高くなる可能性がある。

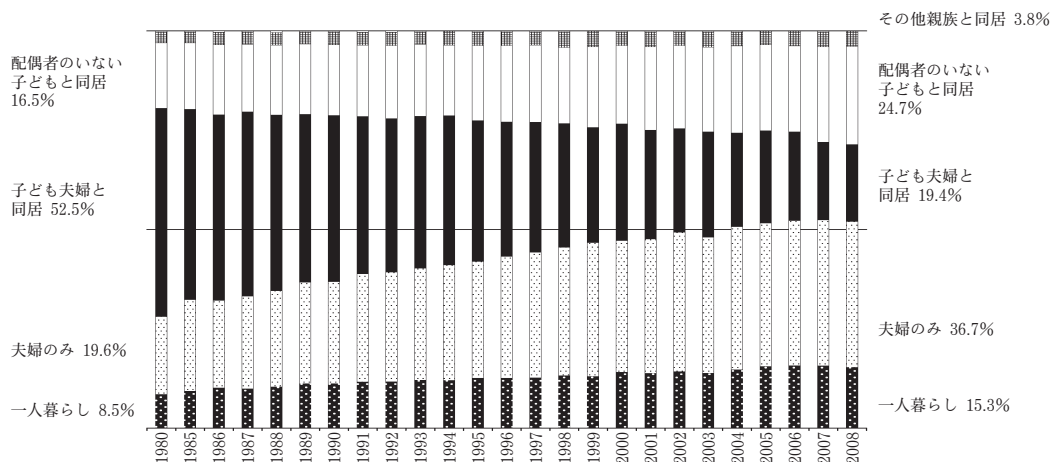
夫婦双方のきょうだい構成、特にジェンダー構成はたとえ父系規範が消失したとしても親への支援に影響を及ぼし続ける可能性が考えられる。なぜなら、男女の役割分業により世話的支援は女性、経済的支援は男性が担うという前提があるため、夫のきょうだいが女性ばかりで構成されていれば、夫の母親への経済的支援は夫に期待されるであろう。また、妻のきょうだいが女性ばかりで構成されていれば、妻の母への世話的支援を行う人手が十分あるため、妻の母親に対する世話的支援は減少するであろうが、妻のきょうだいが男性ばかりで構成されていれば、妻の母への経済的支援は妻夫婦にはあまり期待されないかもしれない。

III 親子の居住関係の動向

日本においては、親子の居住関係が世代間支援を大きく規定しているため、分析に入るまえに、親子の居住関係の変化について確認しておこう。子どもと同居する65歳以上の高齢者の割合は戦後一貫して減少しているとはいえ、2008年時点でも44.1%に達している(国立社会保障・人口問題研究所2010b)。しかし、親子の同居の質には変化がみられる。第一に、親と同居する子どもの内訳をみると、子ども夫婦との同居率は急激に低下しており、配偶者のいない子どもとの同居率が上昇している(図1)。1980年から2008年までの28年間の間に、子と同居する65歳以上の高齢者の割合は、69.0%から44.1%と約25ポイント低下している。中でも子ども夫婦との同居率は1980年には52.5%と半数を越えていたが、2008年には20%を下回った。一方、配偶者のいない子どもとの同居は同期間に16.5%から24.7%に増加している。結婚年齢の上昇や離婚後に実家に戻るケースが増えているためと思われる。2008年時点では、高齢者にとって最も一般的な居住形態は夫婦のみ(36.7%)、

配偶者のいない子どもと同居（24.7%）、そして、子ども夫婦と同居（19.4%）となっている。

図1 65歳以上の高齢者の居住状態

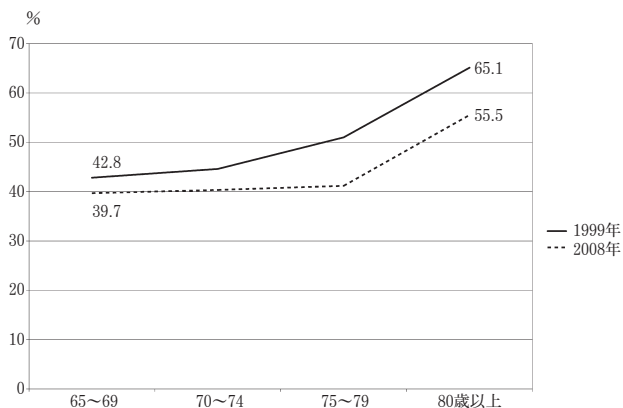


出所：国立社会保障人口問題研究所『人口統計資料集2010』

第二に、子どもとの同居のタイミングが遅くなってきており、同居率は親が後期高齢段階に入ってから高まる傾向がみられる（西岡2000）。図2は、高齢者の年齢別に1999年と2008年の二時点で子どもと高齢親の同居率を比較したものである。この図から二つの特徴が読み取れる。まず、どの年齢でみても同居率は2008年の方で低い。両者の差は特に80歳以上で広がっており、80歳以上の高齢者の同居率の低下幅が大きい。第2に、どちらの時点においても同居率は年齢と共に上昇する傾向がみられる。

しかし、1999年において同居率は年齢と共に緩やかに上昇し、75歳以上で更に高まる傾向が見られたのに対し、2008年では60代後半から70代前半までは同居率の増加幅は非常に小さく、80歳代に入って急上昇する傾向が見られる。ここ10年ほどの間に高齢者の子どもとの同居タイミングは更に遅くなっており、同居率は80歳以上で急増する傾向を示している。

図2 65歳以上高齢者の年齢階級別子どもとの同居率

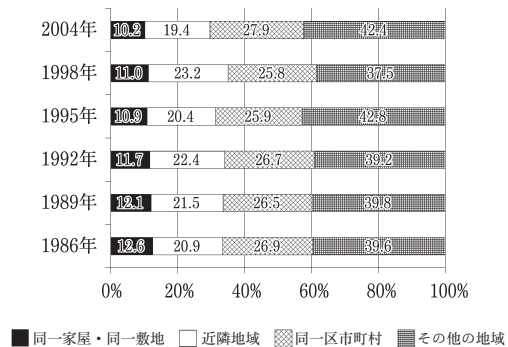


出所：国立社会保障人口問題研究所『人口統計資料集2010』

一方、子との別居率が増加しているとはいえ、多くの成人子夫婦は親の居住地の近くに住む傾向が見られる。図3は、65歳以上の高齢者と別居子（最も近くに居住する者）との

居住距離の分布を表したものである。2004年時点で同一家屋・同一敷地内に別居子が居住している者は10.2%、近隣地域が19.4%、同一区市町村が27.9%であり、別居子の半数以上（57.6%）が高齢者と同一区市町村内に住んでいる。また、ここ約20年の間、高齢者と別居子の距離別居住分布に大きな変化は見られず、安定している。

図3 65歳以上高齢者の別居子との距離別居住割合



出所：厚生労働省大臣官房統計情報部（2001, 2004）

IV データと方法

本稿で用いる第4回全国家庭動向調査は、2008年7月1日に実施された。対象は、全国の300国勢調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い結婚経験のある女性、1人もいない場合は世帯主）である。調査票配布数は13,045票、有効回収票数は10,009票であり、配布数に対する有効回収率は76.7%であった（国立社会保障・人口問題研究所2010a）。

家庭動向調査では、調査対象者に親への支援について尋ねているが、対象者の子どもから対象者が受けた支援については尋ねていない。従って、本稿では調査対象者を子どもの立場に置き、親への支援の流れを把握する。分析の対象は有配偶女性で、夫婦双方の母親のうち、少なくとも1人は生存していることを条件とした。また、親と同居しているケースは、生活を一緒にしている関係上、支援の解釈が困難なため分析から除いた。具体的には、母親が調査対象者と同じ建物内に居住していれば同居とし、別居のみ（「同じ敷地内に居住」を含む）を分析の対象とした。母親に注目したのは、女性の方が男性より長く生存し、成人子より支援を受ける可能性が高いためである¹⁾。

親への支援項目に関する設問では、妻の父親、母親、夫の父親、母親それぞれについて、調査時点から1年前までにさかのぼり、複数選択可でどのような手助けや世話をしたかを聞いている。支援項目は、(1) 日常の買い物、(2) 食事、(3) 洗濯、(4) 病気時の世話、(5) 悩み事の相談、(6) 生活費、(7) 病院・施設等への入所資金、(8) その他、(9) なし、の9つの選択肢に分かれている。ここでは、(1)から(5)までの5項目を世話的支援、(6)と(7)の2項目を経済的支援に分類する。世話的支援の5項目のうち、支援を1つでも母親に行っていれば「支援あり」とし、1つも無ければ「支援無し」とした。経済的支援についても同様である。なお、設問では支援を行った項目については比較的広く尋ねているものの、その

1) 不詳を除くと夫婦双方の母親のうち、少なくとも1人は生存している妻は3,976人、このうち妻の母のみ生存しているのは794人、夫の母のみ生存しているのは477人、両方の母親が生存しているのは2,705人であった。この中でそれぞれの母親と別居しているのは3,110人（妻の母のみ生存で711人、夫の母のみ生存で340人、両方生存で2,059人）であった。

支援の頻度や支援時間については尋ねていない。

妻から親への支援の規定要因については、先行研究から規定要因が支援内容によって異なることが判明しているため、世話的支援と経済的支援を分けて分析する。分析では、(1) 妻側母親・夫側母親両方生存、(2) 妻側母親のみ生存、(3) 夫側母親のみ生存、の三つのケースに分ける。双系化や支援を受ける上での親の競合関係に関する議論では、夫婦双方の親が生存していることを前提としているため、特に(1)のケースに焦点を当てる。

日本の先行研究においては、成人子から親への支援を分析するに際し、妻側・夫側親へ支援を行っている妻の割合の比較を行い、支援の規定要因についてはそれぞれの親に対する支援の有無を別々に分析し、その違いを比較する方法が多く用いられてきた。しかし、支援の有無の規定要因ではなく、偏り自体をより詳細にみるために、夫婦双方の親が生存しているケースでは、Shuey and Hardy (2003) の分析にならい、支援内容別に被説明変数である成人子から親への支援の流れを、「妻の母親のみ支援」、「夫の母親のみ支援」、「妻の母親・夫の母親両方を支援」、「両方に支援無し」の4つに分類し多項ロジスティック分析を行うこととする。そして、夫側・妻側、どちらか片方の母親のみ生存のケースでは、被説明変数を「妻(夫)の母親に対する支援の有無」とし、ロジスティック分析を行う。

独立変数には、支援を行う子世代である妻と夫の情報、支援を受ける親世代である妻の母親の情報、夫の母親の情報、そして成人子である妻と母親の居住距離を投入する。支援を提供する妻と夫の情報としては、妻の従業上の地位(フルタイム雇用者、パート・アルバイト、自営・家族従業、専業主婦・その他)、妻と夫それぞれの姉妹数、兄弟数、長女・長男か否か、それぞれの過去1年間の所得、そして、妻の親の支援に関する規範意識を入れる。過去1年間の所得は、それぞれの選択肢の中間値をとって連続変数とし、係数の値が小さくなりすぎることを防ぐため、1,000で除した値を投入する。規範意識に関しては、世話的支援の分析では、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という設問に、「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した女性を「賛成」に分類し、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」と回答した女性を「反対」に分類した。経済的支援の分析では、「高齢者の経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」という設問に対する回答に、「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した女性を「賛成」、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」と回答した女性を「反対」とした。先行研究から母親の支援ニーズが成人子から親への支援を規定する要因となっていることが明らかになっているため、妻(夫)の母親の情報としては、母親の年齢、配偶者の有無、要介護状況にあるか否か、を考慮に入れる。配偶者の有無は、世話支援・経済的支援ニーズの両方を反映する。要介護状況は、世話的支援ニーズを主として反映すると考えられる。最後に、妻とそれぞれの母親の居住関係については、妻・夫両方の母親が生存の場合には、「夫の母親近居・妻の母親近居」、「夫の母親近居・妻の母親遠居」、「夫の母親遠居・妻の母親近居」、「夫の母親遠居・妻の母親遠居」の4つに区分した。妻(夫)の母親のみ生存の場合には、近居と遠居の2つに区分した。なお、近居は、「同じ敷地内」、「15分未満」、「15～30分未満」

を含み、遠居は、「30分以上」である。

投入する変数に欠損値があるケースを除くと、最終的な分析対象数は、世話的支援の分析で2,045（夫婦双方の母親が生存するケースが1,327（64.9%）、妻の母親のみ生存のケースが488（23.9%）、夫の母親のみ生存のケースが230（11.2%）、経済的支援の分析では2,042（夫婦双方の母親が生存するケースが1,325、妻の母親のみ生存のケースが486、夫の母のみ生存のケースが231）となった²⁾。

独立変数の記述統計を支援内容別に表1、表2に示す。両方の母親が生存しているケースについて、簡単にそれぞれの特徴を支援内容別にまとめてみよう。まず、表1の世話的支援をみると、妻の母・夫の母の平均年齢は、共に「支援無し」でそれぞれ65.3歳、67.1歳と最も低く、「夫の母のみ支援」で70.1歳、71.9歳と最も高い。母親の配偶状況を見ると、「夫の母のみ支援」では、妻の母の有配偶割合は82.4%と高く、逆に夫の母の有配偶割合は57.7%とかなり低く、妻が夫の母のニーズに反応している様子がかかわれる。一方、「妻の母のみ支援」では、妻の母の有配偶割合が夫の母の有配偶割合より低いわけではなく、両者共に7割台である。母親の有配偶状況が同レベルにあれば、妻は妻の母親を優先することを示唆している。しかし、「両方支援」の場合は、妻・夫の母共に有配偶割合が66-67%台となっており、6割台で両方の母親の支援に移行する傾向がかかわれる。次に母親の要介護割合をみると、夫の母の要介護割合が高く（27.1%）、妻の母の要介護割合が低い（9.4%）場合に「夫の母のみ支援」になり、妻の母の要介護割合（17.8%）が夫の母のそれ（11.1%）を上回る場合に「妻の母のみ支援」となる。どちらの場合も妻は母親のニーズに反応しているが、妻側母親にはより低い要介護状況で反応していることから、妻の母親のニーズにより敏感であると言えるだろう。「両方支援」になるのは、妻の母・夫の母の要介護割合が共に16%を越えた時である。また、妻自身の特徴では、「両方支援」で妻が介護規範に賛成を示す割合が67.2%と格段に高い。最後に、妻と双方の母親の居住関係についてみると、世話的支援と居住距離には密接な関係があることがわかる。例えば、「両方支援」では、夫母近居・妻母近居の割合が最も高く、「両方に支援無し」で夫母遠居・妻母遠居の割合が最も高い。「夫の母のみ支援」では、夫母近居・妻母遠居が、「妻の母のみ支援」では、夫母遠居・妻母近居の割合が最も高くなっている。世話的支援では精神的なサポートを除いて、妻が支援先に向いて直接的に支援にかかわる必要があるため、居住距離が大きく関係してくるものと考えられる。このように、先行研究でも明らかにされているように、親に対する世話的支援は支援を受ける親のニーズと居住関係の影響が大きい。

表2は、経済的支援の分析に用いる独立変数の記述統計である。表2によると、経済的支援においても、親への支援はそれぞれの母親の支援ニーズに反応している。例えば、母親の有配偶状況からみると、「妻の母のみ支援」のケースでは妻の母の有配偶割合（48.9

2) 世話的支援の分析と経済的支援の分析では、それぞれの分析に用いた妻の規範に関する変数が異なるので、ケース数に若干の違いが生じる。

表1 世話的支援 記述統計

(%)

| | 世話的支援分析対象者（別居） | | | | | | | |
|----------------------------|----------------|---------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 妻の母・夫の母両方生存 | | | | 妻の母のみ生存 | | 夫の母のみ生存 | |
| | 妻の母のみ支援 | 夫の母のみ支援 | 両方支援 | 支援無し | 支援あり | 支援無し | 支援あり | 支援無し |
| 成人子夫妻（妻・夫）の特徴 | | | | | | | | |
| 妻・無職・その他 | 40.0 | 35.3 | 39.3 | 43.2 | 44.6 | 31.7 | 39.6 | 40.3 |
| フルタイム | 22.2 | 25.9 | 20.5 | 25.1 | 17.0 | 18.6 | 15.4 | 14.4 |
| パートタイム | 30.0 | 28.2 | 30.5 | 22.1 | 23.9 | 33.7 | 29.7 | 35.3 |
| 自営 | 7.8 | 10.6 | 9.7 | 9.6 | 14.5 | 16.1 | 15.4 | 10.1 |
| 妻・兄弟数* | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 0.7 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 1.0 |
| 妻・姉妹数* | 0.8 | 0.9 | 0.8 | 0.7 | 1.0 | 1.0 | 1.2 | 1.1 |
| 妻・長女 | 64.7 | 65.9 | 68.2 | 68.6 | 51.2 | 56.8 | 55.0 | 58.3 |
| 妻・年収* | 179.0 | 185.9 | 166.9 | 167.2 | 172.8 | 179.9 | 162.6 | 146.8 |
| 妻・規範・介護（賛成 ¹⁾ ） | 63.3 | 58.8 | 67.2 | 63.6 | 65.7 | 57.8 | 62.6 | 49.6 |
| 夫・兄弟数* | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 0.8 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 1.2 |
| 夫・姉妹数* | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.0 |
| 夫・長男 | 60.8 | 63.5 | 66.2 | 66.2 | 57.4 | 55.3 | 62.6 | 54.0 |
| 夫・年収* | 572.6 | 596.5 | 592.4 | 543.2 | 482.0 | 459.8 | 479.1 | 507.2 |
| 妻の母 | | | | | | | | |
| 年齢* | 67.5 | 70.1 | 68.5 | 65.3 | 79.4 | 76.4 | - | - |
| 配偶者あり | 73.6 | 82.4 | 67.2 | 79.1 | 45.0 | 58.8 | - | - |
| 要介護（一部、全般に手助けが必要） | 17.8 | 9.4 | 16.9 | 3.8 | 42.2 | 23.6 | - | - |
| 夫の母 | | | | | | | | |
| 年齢* | 69.1 | 71.9 | 70.7 | 67.1 | - | - | 79.8 | 79.7 |
| 配偶者あり | 71.1 | 57.7 | 66.2 | 74.2 | - | - | 35.2 | 45.3 |
| 要介護（一部、全般に手助けが必要） | 11.1 | 27.1 | 22.1 | 6.3 | - | - | 47.3 | 33.1 |
| 母親との居住関係（双方生存） | | | | | | | | |
| 夫母近居・妻母近居 | 22.2 | 22.4 | 27.3 | 18.1 | - | - | - | - |
| 夫母近居・妻母遠居 | 19.2 | 35.3 | 25.0 | 22.0 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母近居 | 22.2 | 5.9 | 17.9 | 18.8 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母遠居 | 36.4 | 36.5 | 29.9 | 41.1 | - | - | - | - |
| 母親との居住関係（妻母のみ生存） | | | | | | | | |
| 妻母・近居 | - | - | - | - | 44.3 | 31.7 | - | - |
| 妻母・遠居 | - | - | - | - | 55.7 | 68.3 | - | - |
| 母親との居住関係（夫母のみ生存） | | | | | | | | |
| 夫母・近居 | - | - | - | - | - | - | 65.9 | 36.0 |
| 夫母・遠居 | - | - | - | - | - | - | 34.1 | 64.0 |
| N | 360 | 85 | 308 | 574 | 289 | 199 | 91 | 139 |
| N合計 | 1,327 | | | | 488 | | 230 | |

注：1)「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」に賛成（まったく賛成、どちらかといえば賛成）と回答した者

* 平均値

%)の方が夫の母の有配偶割合(64.4%)より低く、逆に「夫の母のみ支援」では、夫の母の有配偶割合(53.2%)の方が、妻の母の有配偶割合(70.2%)より低かった。「両方支援」では、妻の母の有配偶割合が60.7%、夫の母が48.2%であった。同様の傾向は、母親の要介護状況からも判別できる。「妻の母のみ支援」では、妻の母の要介護割合(24.4%)の方が夫の母の要介護割合(11.1%)よりも高く、逆に「夫の母のみ支援」では、夫の母の要介護割合(21.3%)の方が妻の母のそれよりも(6.4%)高かった。「両方を支援」では、妻の母の要介護割合が35.7%、夫の母が25.0%と、両者が共に25%を越えていた。

表2 経済的支援 記述統計

(%)

| | 世話的支援分析対象者（別居） | | | | | | | |
|-------------------------------|----------------|---------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 妻の母・夫の母両方生存 | | | | 妻の母のみ生存 | | 夫の母のみ生存 | |
| | 妻の母のみ支援 | 夫の母のみ支援 | 両方支援 | 支援無し | 支援あり | 支援無し | 支援あり | 支援無し |
| 成人子夫妻（妻・夫）の特徴 | | | | | | | | |
| 妻・無職・その他 | 26.7 | 42.6 | 28.6 | 42.1 | 29.8 | 40.1 | 41.9 | 39.5 |
| フルタイム | 35.9 | 34.0 | 26.8 | 22.2 | 10.6 | 18.2 | 16.1 | 14.5 |
| パートタイム | 20.0 | 12.8 | 33.9 | 27.2 | 25.5 | 28.5 | 25.8 | 34.0 |
| 自营 | 17.8 | 10.6 | 10.7 | 8.6 | 34.0 | 13.2 | 16.1 | 12.0 |
| 妻・兄弟数* | 1.0 | 0.8 | 0.9 | 0.8 | 1.1 | 1.1 | 0.9 | 1.1 |
| 妻・姉妹数* | 0.6 | 0.8 | 0.9 | 0.8 | 1.0 | 1.0 | 1.6 | 1.1 |
| 妻・長女 | 57.8 | 63.8 | 67.9 | 67.8 | 42.6 | 54.2 | 54.8 | 56.5 |
| 妻・年取* | 217.8 | 227.7 | 210.7 | 165.0 | 157.4 | 177.3 | 232.3 | 143.5 |
| 妻・規範・経済的支援（賛成 ¹⁾ ） | 22.2 | 19.2 | 23.2 | 21.1 | 29.8 | 26.0 | 38.7 | 26.0 |
| 夫・兄弟数* | 0.9 | 0.8 | 0.9 | 0.8 | 1.1 | 1.1 | 1.3 | 1.1 |
| 夫・姉妹数* | 0.8 | 1.0 | 1.0 | 0.7 | 1.5 | 1.2 | 1.4 | 1.0 |
| 夫・長男 | 53.3 | 68.1 | 66.1 | 65.0 | 61.7 | 56.0 | 58.1 | 57.0 |
| 夫・年取* | 616.7 | 613.8 | 560.7 | 562.6 | 443.6 | 473.9 | 495.2 | 496.0 |
| 妻の母 | | | | | | | | |
| 年齢* | 69.4 | 69.8 | 71.2 | 66.6 | 79.5 | 78.2 | - | - |
| 配偶者あり | 48.9 | 70.2 | 60.7 | 76.8 | 34.0 | 51.9 | - | - |
| 要介護（一部、全般に手助けが必要） | 24.4 | 6.4 | 35.7 | 9.6 | 51.1 | 33.0 | - | - |
| 夫の母 | | | | | | | | |
| 年齢* | 72.6 | 71.5 | 71.9 | 68.4 | - | - | 85.5 | 78.8 |
| 配偶者あり | 64.4 | 53.2 | 48.2 | 72.5 | - | - | 16.1 | 45.0 |
| 要介護（一部、全般に手助けが必要） | 11.1 | 21.3 | 25.0 | 11.7 | - | - | 58.1 | 35.5 |
| 母親との居住関係（双方生存） | | | | | | | | |
| 夫母近居・妻母近居 | 22.2 | 27.7 | 25.0 | 21.2 | - | - | - | - |
| 夫母近居・妻母遠居 | 11.1 | 19.2 | 23.2 | 23.5 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母近居 | 26.7 | 17.0 | 25.0 | 17.8 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母遠居 | 40.0 | 36.2 | 26.8 | 37.6 | - | - | - | - |
| 母親との居住関係（妻母のみ生存） | | | | | | | | |
| 妻母・近居 | - | - | - | - | 40.4 | 38.7 | - | - |
| 妻母・遠居 | - | - | - | - | 59.6 | 61.3 | - | - |
| 母親との居住関係（夫母のみ生存） | | | | | | | | |
| 夫母・近居 | - | - | - | - | - | - | 45.2 | 49.0 |
| 夫母・遠居 | - | - | - | - | - | - | 54.8 | 51.0 |
| N | 45 | 47 | 56 | 1,177 | 47 | 439 | 31 | 200 |
| N合計 | 1,325 | | | | 486 | | 231 | |

注：1）「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」に賛成（まったく賛成、どちらかといえば賛成）と回答した者
* 平均値

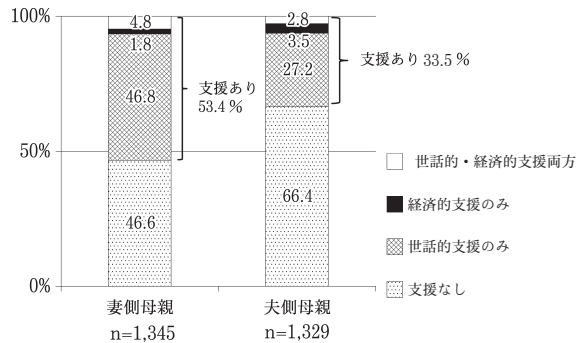
一方、「支援無し」では、妻の母、夫の母共に要介護割合は低かった。全ての支援形態について、母親の支援ニーズは経済的支援の方で大きい傾向がみられるが、特に「両方支援」では妻の母の要介護ニーズが大きく、夫の母の経済的ニーズが大きい。経済的支援においては、居住関係と支援との間にはっきりした関係はみられないものの、「両方支援」では、夫母遠居・妻母遠居の割合が低い。また、支援を行う成人子側の特徴をみると、夫が長男である割合は「夫の母のみ支援」で63.8%と最も高く、妻が経済的支援に関する規範に賛成を示す割合は、「両方支援」で67.2%と最も高い。妻、夫の収入は「両方支援」で最も

高いわけではない。妻の収入は「夫の母のみ支援」で最も高く、夫の収入は逆に「妻の母のみ」で最も高いという興味深い傾向を示している。

V 分析

図4は、妻側母親・夫側母親が両方生存し且つそれぞれと別居している妻を対象に、妻からそれぞれの母親に対してどの程度の支援が行われているかを示したものである。まず目に付くのは、妻側母親に対する支援の多さである。妻側母親に対して何らかの支援を行っている妻は53.4%と半数を超えているが、夫側母親に対しては33.5%と3分の1程度である。

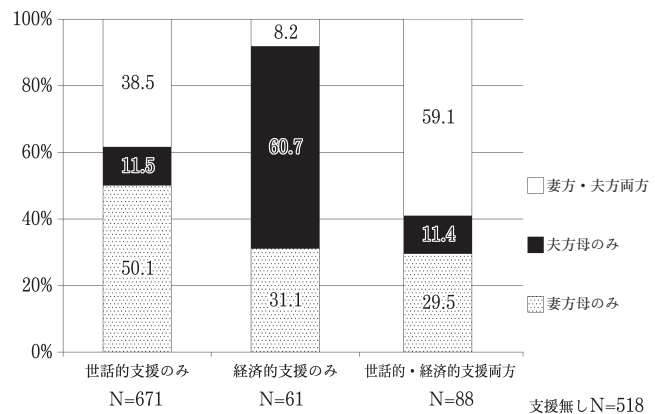
図4 妻側・夫側母親に対する支援の有無と内訳



支援の内容に注目してみると、妻側・夫側共に支援の大部分は「世話的支援のみ」である。例えば、妻側母親に対して46.8%は「世話的支援のみ」であり、「経済的支援のみ」はわずかに1.8%、「世話的・経済的支援両方」は4.8%にすぎない。同様の傾向は夫側母親に対しても見られる。夫側母親に対しては27.2%が「世話的支援のみ」である。しかし、経済的支援は夫側母親に対して3.5%の妻が行っており、妻側母親よりも若干多い。「世話的支援・経済的支援両方」は2.8%に留まる。全体的にみれば、妻側母親と夫側母親に対する支援割合の差のほとんどは、「世話的支援のみ」の差によるところが大きい。

図5は、支援内容別にそれぞれの支援がどちらの親に流れたのかを示したものである。まず読み取れるのは、「世話的支援のみ」は妻側に、「経済的支援のみ」は大きく夫側に偏っていることである。「世話的支援のみ」では、半数(50.1%)が妻側母親のみに流れており、夫側母親のみに流れているのは11.5%、妻側・夫側両方に流れているのは38.5%となっている。

図5 支援内容別支援の流れ



一方、「経済的支援のみ」の流れをみると、夫側母親のみに支援を提供した妻が約6割(60.7%)と半数を超えているが、妻側母親のみに31.1%程度と3分の1弱である。そして、妻側・夫側両方に経済的支援を行っている割合は、わずかに8.2%に過ぎない。一方、数

は非常に少ないが「世話的・経済的支援両方」を行っている妻では、妻側・夫側両方が6割弱（59.1%）と最も多く、妻側母親のみが29.5%、夫側母親のみが11.4%と三つの支援分類の中では、最もバランスが取れていると言えるだろう。「世話的・経済的支援両方」の中には、妻側母親に対しては世話的支援のみ、夫側母親に対しては経済的支援のみ、という場合も含む。妻からの支援は「世話的支援のみ」が圧倒的に多いため、全体的には妻側母親により多く支援が流れる結果となるが、経済的支援では夫側母親が優先される傾向がみられる。

妻からそれぞれの母親への世話的支援の流れが受け手の支援ニーズによってどのように変化するかを示したのが図6である。たとえ母親に介護の必要が無くても、妻側母親には半数弱（47.9%）の妻が世話的支援を行っているのに対し、夫側母親に対しては約半分の26.2%である。しかし、母親が要介護状況にある場合には、夫側母親に対しても半数を超える（56.2%）妻が世話的支援を行うが、同じ状況にある妻側母親に対しては81.8%と支援割合は一段と高くなる。一方図7によると、経済的支援に関しては、支援を行う割合は非常に低く、どちらの母親に対しても5%前後であるが、夫側母親に対する方が若干高い。しかし、母親が要介護状況にある場合には、妻側母親に対する経済的支援は20.3%、夫側母親に対しては13.0%と、妻側母親に対する支援の方が格段に高くなる。まとめると、世話的支援に関しては、母親に支援ニーズがある場合、妻は妻側母親に対しても夫側母親に対しても同程度反応しているように見えるが、経済的支援に関しては、母が要介護状態にある場合、妻側母親に対してより強く反応する傾向がみられる。

世話的支援の多項ロジスティック分析（妻・夫の母両方生存の場合）とロジスティック分析（妻（夫）の母のみ生存の場合）の結果を表3に示す。多項ロジスティック分析の被説明変数の基準となっているのは、「妻の母、夫の母、ともに支援無し」である。まず、母親の支援ニーズの影響に注目すると、妻側・夫側にかかわらず母親に介護の必要が生じた場合、妻の世話的支援の可能性は有意に高まる。例えば、妻側母親が要介護状態にある場合、「妻の母のみ支援」の可能性は4.8倍（ $e^{1.568} = 4.79$ ）高くなり、夫側母親が要介護状

図6 要介護状況別 世話的支援の変化

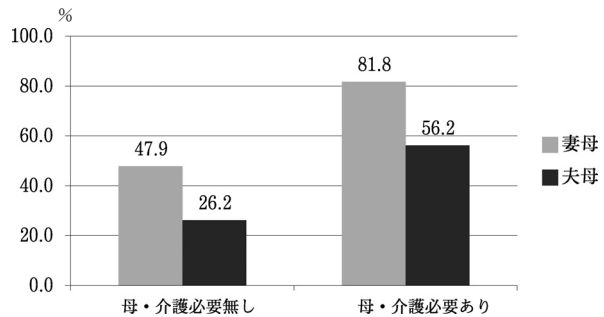
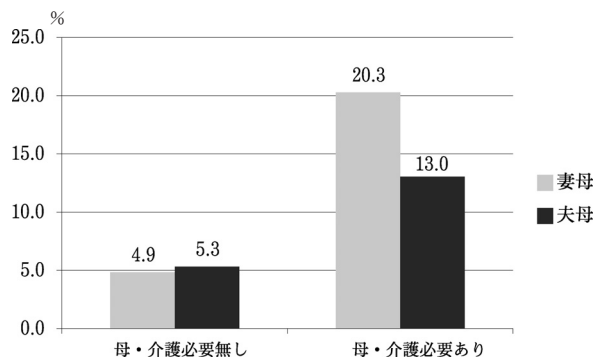


図7 要介護状況別 経済的支援の変化



態にある場合、「夫の母のみ支援」の可能性は4.2倍 ($e^{1.439}=4.22$) 高くなる。一方、母親の配偶状況の影響を検討してみると、「妻の母のみ支援」についても「夫の母のみ支援」についても、それぞれの母親の配偶状況は有意な効果を及ぼしてはいない。しかし、妻の母が有配偶である場合、「夫の母のみ支援」の可能性は有意に高まるが、夫の母が有配偶であっても「妻の母のみ支援」の可能性が高まるわけではない。つまり、「妻の母のみ支援」には、どちらの母親の配偶状況も関係しないが、「夫の母のみ支援」には、妻の母が有配偶であり、妻側母親の支援ニーズが低いことが条件となっている。

妻と母親の居住関係は、どの支援形態においても妻側母親との距離が大きな影響を及ぼしている。例えば、「妻の母のみ支援」では、夫側母親の居住距離にかかわらず妻側母が遠居になると支援可能性が低下している。一方、「夫の母のみ支援」では、夫側母親の居住距離に変化は見られないが、「夫母遠居・妻母近居」の場合に、支援の可能性が有意に低かった。

支援を提供する成人子側の特徴では、妻の兄弟数が多い場合に全ての支援形態で支援を行う可能性が高まる。兄弟が結婚していれば、自分の母親の世話的支援は兄弟夫婦、特に兄弟の配偶者が担うケースが多いため「夫の母のみ支援」の可能性が高まると考えられる。一方、兄弟が結婚していなければ、世話的支援は妻自身が行うケースが多くなり、「妻の母のみ支援」の可能性が高くなるのかもしれない。妻の姉妹数にマイナスの影響はみられなかった。「夫の母のみ支援」では、夫が長男であることは影響しておらず、ここでは父系規範の影響はみられなかった。「夫の母のみ支援」では、妻の姉妹数が多いこともプラスに作用しており、妻側母親に世話的支援を担える人手が多くなることによって、結果的に妻が「夫の母のみ支援」に専念できるようになると思われる。このように妻自身の兄弟・姉妹数は母親の世話的支援の流れに影響を及ぼしているが、夫の兄弟・姉妹数や長男であるか否かは、どの支援形態においても影響を及ぼしてはいなかった。妻自身の特徴としては、「妻の母のみ支援」で、妻がパートタイムである場合に支援の可能性が高まり、自営・家族従業者である場合に支援の可能性が低下していた。

「妻の母・夫の母、両方支援」のケースを検討してみると、それぞれの母親が要介護状態にあると「両方支援」の可能性が高くなる。また、母親との居住関係をみると、夫側母親が遠居であると両方に支援を行うことが難しくなっている。これは、Shuey and Hardy (2003) の結果と一致する。妻側の母に対しては遠居であっても夫側の母親が近居であれば両方の支援を行えるが、夫の母が遠居であると両方の支援を行うことが難しくなる。距離の影響からみても、妻側優先と考えることができる。成人子の特徴の影響をみると、妻の兄弟数と介護規範に賛成であることがプラスに作用していた。また、夫の収入の高さもプラスに作用している。

妻の母のみ生存の場合は、母の介護ニーズと居住関係が強い影響を及ぼしている。妻自身の特徴では、パートタイムであること、兄弟数が多いことが支援にマイナスに作用していた。ここで兄弟数がマイナスなのは、妻の母のみ生存の場合、兄弟夫婦が母親の面倒を見る可能性が高いためと考えられ、父系規範の影響をみることができる。夫の母のみ生存

の場合は、妻の母のみ生存のケース同様、夫の母の要介護状況と距離の影響が大きい。しかし、夫の母のみ生存の場合は、妻の母のみ生存する場合と比べ距離の影響がかなり強く、遠居であると支援の可能性は大きく低下する。妻自身の特徴では、介護規範のみがプラスで有意であった。どちらの母が生存のケースでも、夫自身の特徴は全く影響を及ぼしておらず、世話的支援がジェンダーに規定されていることを示唆している。

表 3 世話的支援の分析

| | 妻・夫の母 両方生存 | | | | | | 妻の母のみ生存 | | 夫の母のみ生存 | |
|-------------------------|------------|-------|-----------|-------|--------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 妻の母のみ支援 | | 夫の母のみ支援 | | 妻の母・夫の母 両方支援 | | 妻の母に支援 | | 夫の母に支援 | |
| | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 |
| 成人子夫妻の特徴 | | | | | | | | | | |
| 妻・無職・その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| フルタイム | -0.259 | 0.223 | 0.278 | 0.390 | -0.130 | 0.240 | -0.277 | 0.362 | -0.129 | 0.577 |
| パートタイム | 0.275† | 0.176 | 0.352 | 0.312 | 0.261 | 0.187 | -0.560** | 0.247 | -0.239 | 0.366 |
| 自営 | -0.467* | 0.275 | -0.039 | 0.437 | -0.322 | 0.280 | -0.435 | 0.306 | 0.096 | 0.514 |
| 妻・兄弟数 | 0.321*** | 0.103 | 0.520*** | 0.168 | 0.214* | 0.111 | -0.162† | 0.110 | 0.078 | 0.160 |
| 妻・姉妹数 | 0.076 | 0.097 | 0.314** | 0.155 | 0.028 | 0.103 | -0.114 | 0.104 | 0.032 | 0.136 |
| 妻・長女 | -0.138 | 0.188 | -0.049 | 0.331 | 0.098 | 0.202 | -0.374 | 0.242 | 0.157 | 0.392 |
| 妻・年取 | 0.688† | 0.426 | 0.259 | 0.721 | 0.227 | 0.458 | 0.197 | 0.519 | 0.393 | 0.879 |
| 妻・規範（賛成） | 0.094 | 0.149 | 0.089 | 0.258 | 0.382** | 0.162 | 0.349* | 0.203 | 0.650** | 0.313 |
| 夫・兄弟数 | -0.028 | 0.116 | -0.012 | 0.195 | -0.166 | 0.124 | -0.037 | 0.114 | -0.245 | 0.182 |
| 夫・姉妹数 | 0.039 | 0.109 | -0.004 | 0.188 | -0.050 | 0.119 | -0.146 | 0.105 | 0.222 | 0.216 |
| 夫・長男 | -0.252 | 0.180 | 0.064 | 0.314 | 0.018 | 0.194 | 0.168 | 0.244 | -0.116 | 0.372 |
| 夫・年取 | 0.418† | 0.255 | 0.618† | 0.418 | 0.556** | 0.268 | 0.279 | 0.314 | -0.319 | 0.463 |
| 妻の母 | | | | | | | | | | |
| 年齢 | 0.008 | 0.014 | 0.049** | 0.024 | 0.004 | 0.014 | 0.019 | 0.013 | - | - |
| 配偶者あり | 0.054 | 0.186 | 1.141*** | 0.353 | -0.178 | 0.190 | -0.312 | 0.232 | - | - |
| 介護の必要性あり | 1.568*** | 0.277 | 0.238 | 0.484 | 1.234*** | 0.292 | 0.635*** | 0.242 | - | - |
| 夫の母 | | | | | | | | | | |
| 年齢 | -0.005 | 0.013 | -0.004 | 0.023 | 0.009 | 0.014 | - | - | -0.023 | 0.022 |
| 配偶者あり | 0.085 | 0.178 | -0.286 | 0.286 | -0.005 | 0.186 | - | - | -0.404 | 0.391 |
| 介護の必要性あり | 0.269 | 0.278 | 1.439*** | 0.362 | 1.163*** | 0.261 | - | - | 0.862** | 0.365 |
| 母親との居住関係（双方生存） | | | | | | | | | | |
| 夫母近居・妻母近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 夫母近居・妻母遠居 | -0.329† | 0.218 | 0.235 | 0.338 | -0.298 | 0.216 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母近居 | -0.131 | 0.219 | -1.499*** | 0.533 | -0.545** | 0.232 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母遠居 | -0.424** | 0.196 | -0.468 | 0.335 | -0.895*** | 0.207 | - | - | - | - |
| 母親との居住関係（妻母のみ生存） | | | | | | | | | | |
| 妻母・近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 妻母・遠居 | - | - | - | - | - | - | -0.532*** | 0.204 | - | - |
| 母親との居住関係（夫母のみ生存） | | | | | | | | | | |
| 夫母・近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 夫母・遠居 | - | - | - | - | - | - | - | - | -1.292*** | 0.312 |
| 定数 | -1.130 | 0.880 | -6.889*** | 1.568 | -1.812* | 0.944 | -0.292 | 1.083 | 1.590 | 1.856 |
| Likelihood Ratio | 3044.500 | | | | | | | | | |
| -2LL | | | | | | | 612.881 | | 269.463 | |
| N | | | | | | | 488 | | 230 | |

† p<0.15, *p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表4に経済的支援の分析結果を示す。経済的支援においても母親の支援ニーズの影響が大きい。例えば、母親が有配偶である場合、妻側・夫側にかかわらず妻は母親に経済的支援を控える傾向にあるが、その低下の度合いは妻側母親で格段に大きい。一方、母親が要介護状態にある場合、妻側・夫側にかかわらず妻は母親に経済的支援を行う傾向にあるが、

表4 経済的支援の分析

| | 妻・夫の母 両方生存 | | | | | | 妻の母のみ生存 | | 夫の母のみ生存 | |
|-------------------------|------------|-------|-----------|-------|--------------|-------|----------|-------|-----------|-------|
| | 妻の母のみ支援 | | 夫の母のみ支援 | | 妻の母・夫の母、両方支援 | | 妻の母に支援 | | 夫の母に支援 | |
| | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 |
| 成人子夫妻の特徴 | | | | | | | | | | |
| 妻・無職・その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| フルタイム | 1.106** | 0.491 | 0.380 | 0.442 | 0.339 | 0.449 | 0.214 | 0.683 | -1.004 | 0.810 |
| パートタイム | -0.057 | 0.466 | -0.908* | 0.484 | 0.318 | 0.369 | 0.311 | 0.427 | -0.025 | 0.543 |
| 自営 | 1.111** | 0.512 | -0.029 | 0.539 | 0.087 | 0.541 | 1.525*** | 0.440 | -0.452 | 0.726 |
| 妻・兄弟数 | 0.309† | 0.206 | -0.080 | 0.220 | -0.071 | 0.184 | 0.006 | 0.176 | -0.220 | 0.225 |
| 妻・姉妹数 | -0.149 | 0.216 | -0.075 | 0.213 | -0.103 | 0.178 | -0.011 | 0.163 | 0.176 | 0.165 |
| 妻・長女 | -0.393 | 0.433 | 0.299 | 0.393 | 0.556† | 0.372 | -0.229 | 0.392 | 0.634 | 0.590 |
| 妻・年取 | -0.283 | 0.861 | 0.388 | 0.787 | 0.640 | 0.725 | -0.389 | 0.954 | 2.073** | 1.054 |
| 妻・規範(賛成) | -0.038 | 0.329 | 0.020 | 0.320 | 0.014 | 0.299 | 0.242 | 0.358 | 0.548 | 0.471 |
| 夫・兄弟数 | -0.009 | 0.263 | -0.059 | 0.241 | 0.028 | 0.218 | 0.122 | 0.174 | 0.229 | 0.228 |
| 夫・姉妹数 | -0.095 | 0.252 | 0.379* | 0.201 | 0.495*** | 0.182 | 0.076 | 0.159 | 0.469† | 0.288 |
| 夫・長男 | -0.357 | 0.408 | 0.113 | 0.414 | 0.087 | 0.369 | 0.394 | 0.398 | 0.566 | 0.526 |
| 夫・年取 | 0.713 | 0.506 | 0.437 | 0.493 | 0.024 | 0.478 | -0.082 | 0.505 | 0.514 | 0.632 |
| 妻の母 | | | | | | | | | | |
| 年齢 | -0.054* | 0.029 | 0.043 | 0.030 | 0.020 | 0.028 | -0.039* | 0.022 | - | - |
| 配偶者あり | -1.332*** | 0.367 | 0.040 | 0.374 | -0.216 | 0.352 | -0.869** | 0.402 | - | - |
| 介護の必要性あり | 1.030** | 0.425 | -0.991† | 0.650 | 1.395*** | 0.366 | 0.874** | 0.376 | - | - |
| 夫の母 | | | | | | | | | | |
| 年齢 | 0.051* | 0.029 | -0.015 | 0.029 | -0.032 | 0.027 | - | - | 0.069* | 0.037 |
| 配偶者あり | 0.108 | 0.390 | -0.659* | 0.356 | -0.905*** | 0.338 | - | - | -0.551 | 0.620 |
| 介護の必要性あり | -0.944* | 0.559 | 0.598 | 0.443 | 0.329 | 0.410 | - | - | 0.267 | 0.498 |
| 母親との居住関係(双方生存) | | | | | | | | | | |
| 夫母近居・妻母近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 夫母近居・妻母遠居 | -0.439 | 0.573 | -0.559 | 0.457 | -0.029 | 0.412 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母近居 | 0.750† | 0.470 | -0.353 | 0.473 | 0.111 | 0.410 | - | - | - | - |
| 夫母遠居・妻母遠居 | 0.238 | 0.433 | -0.425 | 0.396 | -0.468 | 0.403 | - | - | - | - |
| 母親との居住関係(妻母のみ生存) | | | | | | | | | | |
| 妻母・近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 妻母・遠居 | - | - | - | - | - | - | 0.030 | 0.332 | - | - |
| 母親との居住関係(夫母のみ生存) | | | | | | | | | | |
| 夫母・近居 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 夫母・遠居 | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.212 | 0.456 |
| 定数 | -3.143† | 1.984 | -5.072*** | 1.892 | -2.721† | 1.810 | 0.086 | 1.811 | -9.716*** | 3.271 |
| Likelihood Ratio | 1125.320 | | | | | | | | | |
| -2LL | | | | | | | 281.503 | | 151.756 | |
| N | | | | | | | 486 | | 231 | |

†p<0.15, *p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

その増加の度合いは妻側の方で大きい³⁾。母親の経済的ニーズが低い場合に妻は妻側母親に対する経済的支援をより大きく控える傾向にあり、一方、介護ニーズに関しては妻の母親に対してより多く支援を行う傾向にあるということは、同じ経済的支援でも支援ニーズの性質と支援の受け手によって、妻の反応が異なることを示唆する。つまり、経済的ニーズに関しては夫側母親を優先し、世話的ニーズに関しては妻側母親を優先する傾向がみられる。一方、夫の母が要介護状態にある時、「妻の母のみ支援」の可能性が低くなり、妻の母が要介護状態にある時、「夫の母のみ支援」の可能性が低くなる傾向がみられるが、妻の方でバランスを保つよう調整しているものと思われる。妻自身の特徴に注目すると、妻が自営またはフルタイムである場合に有意に「妻の母のみ支援」を行う可能性が高まっている。妻の年収の影響は見られないが、妻が性別役割分業に強くしばられていない場合、もしくは自分の裁量で使える経済的資源がある場合、妻自身のバランス感覚が特に問われることを示している。

「妻の母・夫の母、両方支援」を規定する要因について検討すると、夫の姉妹数が多く、妻の母が要介護状況にあり、夫の母に配偶者がいない場合に両方支援の可能性が高くなる。夫の姉妹数がプラスに作用しているが、この結果はShuey and Hardy (2003)の結果とは逆である。Shuey and Hardy (2003)では、世話的支援と経済的支援をまとめて分析したため、夫の姉妹数が「妻の母親・夫の母親両方支援」にマイナスに作用していたのは、支援の担い手の多さから両方に支援を行わずに済むためと解釈されていた。表4で夫の姉妹数が夫の母親の支援にプラスに作用していたのは、経済的支援が男性の役割と認識されているためではないだろうか。しかし、「妻の母親・夫の母親、両方支援」に夫が長男であることの影響がみとめられないので、母親に対する経済的支援は長男の役割である、という父系規範よりも、経済的支援は男性の役割であるとする性別役割感の方が強いとも解釈できる。夫の姉妹数は、「妻の母のみ支援」では有意な影響を及ぼしていない。しかし、「妻の母親・夫の母親、両方支援」で姉妹数がプラスなのは、夫が夫側の母親に対する経済的支援を行う場合には、妻側にも支援を行うという妻のバランス感覚が働いているのかもしれない。

また、「妻の母・夫の母、両方支援」においても、妻側母親の介護状況、夫側母親の配偶状況が有意な影響を及ぼしていることから、妻は妻側母親の世話的支援ニーズ、夫側母親の経済的支援ニーズに反応していることがわかる。妻の母親、夫の母親両方生存のケースでは、全体を通じて妻の年収・夫の年収に有意な効果はみられなかった。つまり、妻が経済的支援を行うか否かは、経済的資源の豊かさではなく、それがどのように得られたものか、その資源配分の決定権を誰が持っているか、といった事が重要であると思われる。

妻の母のみ生存のケースでは、母親の支援ニーズの影響が大きく、妻が母親のニーズに対処していることがうかがえる。妻自身の特徴では、妻が自営である場合、経済的支援の可能性が高くなる。一方、夫の母のみ生存のケースでは、夫の母の年齢の他は支援ニーズ

3) 「夫の母のみ支援」のケースで夫の母の要介護状況は15%レベルではかろうじて有意とはならなかった。

の影響はみられず、夫の姉妹数に弱いプラスの影響がみられた他は妻の年収のプラスの作用が最も強かった。夫の母のみ生存の場合、夫の母に対する経済的支援は母のニーズよりも、妻の経済的な豊かさと経済的支援は男性の役割とする性別役割分業が作用していると思われる。夫の母のみ生存で、夫の年収が有意ではないのは興味深い。親族との交流は主に妻の役割であるため、経済的支援を期待されている場合には、妻が行っているのだろうか。妻の母のみ生存の場合でも、妻が自営である時に大きく支援を行う可能性が上昇しており、自分の裁量で使える経済的資源を持つか否かは妻側母親に対する支援を大きく規定すると思われる。最後に、全体を通して経済的支援に母親との居住関係や夫が長男であることの影響はほとんどみられなかった。

VI おわりに

親と別居する妻から母親への支援のほとんどは世話的支援のみであり、経済的支援のみや、世話的・経済的支援両方を行っている妻は少数であった。本稿の分析結果は、妻から母親への世話的支援は妻側に傾斜しており、経済的支援は夫側に傾斜するという非対称性を示しており、先行研究の結果と一貫していた。また、妻が母親に支援を行うか否かは、母親の支援ニーズや居住関係、きょうだい数やきょうだい構成に大きく規定されていた。しかし夫が長男であることの影響は全体的にみとめられず、妻の性別役割分業に関する規範や妻自身に裁量権のある経済的資源を有しているか否かが、特に経済的支援における夫婦間のバランスに影響を及ぼしていることが示唆された。日本における世代間支援に関する研究では、父系規範の影響に焦点があてられてきた。しかし、成人子の性別役割に関する規範も親への支援に影響を及ぼしていることを、本稿の結果は示唆している。そもそも妻の支援が世話的支援に大きく特化していること自体、支援がジェンダーに規定されていることを示唆していると思われる。将来的に親への支援が双系化するか否かは、より若いコーホートの性別役割分業に関する規範や経済的独立性によるところが大きいのではないだろうか。このまま女性の教育水準や経済的独立性が高まれば、妻側の母親に経済的支援を行う妻の割合も上昇するかもしれない。妻の支援に関するバランス感覚がますます問われることになる。そして、夫側の母親に対する支援に関しては、男性自身の支援のあり方が重要性を増していくだろう。

本分析の課題としては、以下の4点をあげる。まず、妻の親に対する経済的支援の割合が他国に比べて非常に低いように見受けられたが、これは、設問で比較的大きな額を要する経済的支援についてのみ聞いているためかもしれない⁴⁾。より少額な支援や物的援助、例えば食費や旅費などの金額を含めれば、経済的支援の割合は高くなっていたかもしれない。一方、妻からの経済的支援が少ないこと自体、日本においては支援の内容が大きくジェンダーに規定されていることを示唆しているのかもしれない。

4) 設問では、過去一年間の間に生活費か病院・施設等への入所資金の支援を行った場合に、経済的支援ありと判断した。

第2に、調査対象者が女性であったため、夫から母親への支援を考察することは出来なかった。もし、性別役割分業が支援に影響を及ぼしているのならば、夫からそれぞれの母親に対する支援について、また異なった傾向がみられたらう。男性から親への支援は、女性よりも父系規範や伝統的な性別役割分業に関する規範に規定される部分が多い可能性がある。一方、米国の研究において、男性の親に対する支援は男性の持つ支援規範や働き方より、妻の妻側親に対する支援の頻度や支援内容、姉妹数など男性の周囲にいる女性の支援のあり方が大きな影響を及ぼしていることが判明している（Gerstel and Gallagher 2001）。日本において、そもそも男性を対象とした親子支援の分析が少ないこと自体、親子関係の維持は女性の責任との認識が根強いためかもしれない。

第3に、支援の受け手のジェンダーによっても支援の可能性や種類、偏りが異なることが考えられる。妻や夫から父親に対する支援についてもデータで検証する必要があるだろう。

最後に親子の居住関係、具体的には同別居の状況についてモニターを続けていくことが大切であろう。本稿の分析は、親と別居している妻に限定して行ったものであり、親と同居している成人子の同居親に対する世話的・経済的支援の度合いは別居子と比べて、かなり大きい（西岡2000）。親の支援ニーズが大きくなった時には、成人子は親との同居へと居住形態を移行させられると思われるため、親子の世代間関係の全体像を把握するためには、同別居の実態をも継続して把握していく必要がある。

参考文献

- Allen, K. R., Rosemary Blieszner and Karen A. Roberto (2000) "Families in the Middle and Later Years: A Review and Critique of Research in the 1990s." *Journal of Marriage and Family* 62(4), pp.911-926.
- 安藤由美 (2004) 「親の介護経験」, 渡辺英樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, pp.149-158.
- Chen, Xuan and Merrill Silverstein (2000) "Intergenerational Social Support and the Psychological Well-Being of Older Parents in China." *Research on Aging* 22, pp.43-65.
- Chesley, Noelle and Kyle Poppie (2009) "Assisting Parents and In-Laws: Gender, Type of Assistance, and Couples' Employment." *Journal of Marriage and Family* 71(2), pp.247-262.
- Cooney, R. S. and J. X. Di (1999) "Primary Family Caregivers of Impaired Elderly in Shanghai, China." *Research on Aging* 21, pp.739-761.
- Couch, Kenneth A., Mary C. Daly and Douglas A. Wolf (1999) "Time? Money? Both? The Allocation of Resources to Older Parents." *Demography* 36(2), pp.219-232.
- 藤崎宏子 (1998) 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館。
- 舟岡史雄・鮎沢光明 (2000) 「高齢者の同居の決定要因の分析—家族の生活状況と保障機能—」, 国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』(社会保障研究シリーズ) 東京大学出版会, pp.143-177.
- Gerstel, Naomi and Sally K. Gallagher (2001) "Men's Caregiving: Gender and the Contingent Character of Care." *Gender & Society* 15, pp.197-217.
- 廣嶋清志 (1991) 「近年における親との同居と結婚」『人口問題研究』47(3), pp.53-69.
- 岩井紀子・保田時男 (2008) 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ—」『家族社会学研究』20(2), pp.34-47.

- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010a) 『第4回全国家庭動向調査結果の概要』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010b) 『人口統計資料集2010』(人口問題研究資料第322号)
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2001) 『世帯の変化と家族の支援状況：国民生活基礎調査特殊報告第4号』
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2004) 『世帯にみる女性の就業：国民生活基礎調査特殊報告第5号』
- 小山泰代 (2001) 「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』57(2), pp.19-35.
- Lee, Eunju, Glenna Spitze and John R. Logan (2003) “Social Support to Parents-in-Law: The Interplay of Gender and Kin Hierarchies.” *Journal of Marriage and Family* 65(2), pp.396-403.
- Martin, Linda G. and Noriko O. Tsuya (1991) “Interactions of Middle-Aged Japanese with Their Parents” *Population Studies* 45, pp.299-311.
- 三谷哲夫 (1991) 「都市における親子同・別居と親族関係の日本の特質」『家族社会学研究』3, pp.41-49.
- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985) 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』36(3), pp.51-65.
- 西岡八郎 (1997) 「家族機能の変化—担い手の実態とその変化—」, 阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂.
- 西岡八郎 (2000) 「日本における成人子と親との関係」『人口問題研究』56(3), pp.34-55.
- Noel-Miller, Claire and Rania Tfaily (2009) “Financial Transfers to Husbands’ and Wives’ Mothers in Mexico: Do Couples Exhibit Preferential Treatment by Lineage?” *Research on Aging* 31(6), pp. 611-637.
- 落合恵美子 (2004) 『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣.
- Sarkisian, Natalia and Naomi Gerstel (2004) “Explaining the Gender Gap in Help to Parents: The Importance of Employment.” *Journal of Marriage and Family* 66(2), pp.431-451.
- 施利平 (2008) 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査 (NFRJ-S01) を用いた計量分析による双系化説の検討—」『家族社会学研究』20(2), pp.20-33.
- 施利平 (2009) 「世代間関係における非対称性—第2回全国家族調査データ (NFRJ03) を用いた実証研究」『明治大学社会科学研究所紀要』47(2), pp.157-171.
- 白波瀬佐和子 (2005) 『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会.
- Shuey, Kim and Melissa A. Hardy (2003) “Assistance to Aging Parents and Parents-In-Law: Does Lineage Affect Family Allocation Decisions?” *Journal of Marriage and Family* 65(2), pp.418-431.
- 田淵六郎 (1998) 「老親・成人子同居の規定要因—子どもとの性別構成を中心に—」『人口問題研究』54(3), pp. 3-19.
- 田淵六郎 (2006) 「高齢期の親子関係」『季刊家計経済研究』70, pp.19-27.
- 田淵六郎・中里英樹 (2004) 「老親と成人子との居住関係—同居・隣居・近居・遠居をめぐって—」, 渡辺英樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, pp.121-148.
- Yang, Hongqiu (1996) “The Distributive Norm of Monetary Support to Older Parents: A Look at a Township in China.” *Journal of Marriage and the Family* 58(2), pp.404-415.
- 湯沢雅彦 (1973) 『図説 家族問題』(NHKブックス175).
- Zhan, Heying Jenny and Rhonda J. V. Montgomery (2003) “Gender and Elder Care in China: The Influence of Filial Piety and Structural Constraints.” *Gender & Society* 17, pp.209-229.

Asymmetry in Intergenerational Transfers to Husbands' and Wives' Mothers

Yoshimi CHITOSE

Using the 2008 Fourth National Survey on Family in Japan, I examine how adult daughters who do not co-reside with mothers/mothers-in-law organize transfers of assistance (financial, emotional/personal care) to aging mothers and whether the amount and likelihood of transfer differ by family lineage. The majority of assistance provided to aging mothers is emotional and personal care. Few adult daughters provide solely financial or both financial and emotional/personal care. The share of mothers receiving emotional/personal care from adult daughters is much higher for mothers than mothers-in-law. In contrast, although the number of mothers receiving financial assistance is very limited, the share of mothers receiving financial assistance is slightly higher for mothers-in-law than mothers.

The determinants of assistance vary by type of care, recipient, and patterns of parental survival. Primarily, adult daughters are responsive to needs of both mothers and mothers-in-law. Personal care assistance is also sensitive to the distance between caregivers and care recipients. With respect to the financial assistance, daughters are more sensitive to financial needs of mothers-in-law, while they are more responsive to personal care needs of their own mothers. Also, daughters working full-time and those self-employed are more likely to assist their mothers only. The result implies that distribution of resources by daughters is based also on gender norms and structural factors such as distance between daughters and mothers (mothers-in-law), sib size and its composition.